

### <卒論コメント1>

伝説がなぜ創られるのか、伝説が生まれる背景とはどのようなものか(3頁のはじめ)とは、この道の専門家ではなくても興味深い問いである。さらに栃木県在住20年近くとなる評者にとっても、歴史的な下野の話題に触れられるのは、大変ありがたい機会だと思って読み進めた。

6頁～9頁の伝承部分は難しかったが、それ以降は政策の研究者でも知っている民俗学の大御所が登場し、「米食」「水田」「粟食」「焼畑」といった人種の区別を記した箇所など、興味深く読んだ。

史実説と架空説については、たとえ推論でも卒論作成者の考えを知りたかったが、両論の紹介に止まったのが残念であった。ただし、実際に村まで出掛けた意味は大きい。伝説の村であっても、ダム・水力発電など開発の波はおかまいなしに押し寄せる現実がある。

また、村の「精神的支柱」(29頁)となる背景も理解できた気がした。ただしH氏を伝説の待望人物と同等に並べるのはやや唐突ではなかったか。その理由説明がなされなければならない。内省の効いた精神的な拠りどころとしての英雄待望論には評者も賛成するが、それをストレートに現実の政治に当てはめていいのだろうか。また、「おわりに」で史実説に軍配を上げる理由をもっと説明してほしい。

「あとがき」の「とことん・・・」は素晴らしい決意表明だ。その気持ちを持ち続けて、とにかく少しでも前に進む覚悟で日々を過ごせば、必ず道は開ける。

### <卒論コメント2>

「原子力発電所=楽しいところ」(3頁)という卒論作成者の抱くイメージは、評者も昨年、東海第二原発周辺の複数のPR館を見る機会を持ち、その独特な(ファンタジーにも近いような)雰囲気がよくわかる。また、「わくわく原子力ランド」(15-18頁)の内容についても館内冊子や展示を見た際に同様な思いを抱いた。

当事者だけに、「安全神話に洗脳されていた」(同)、「子ども自身が選ぶことができない環境」との指摘は重い。

11頁にあるような新聞報道各社のスタンスの違いを評者も目の当たりにし、以来今日まで自問自答が続いている。また、放射線・原子力教員の軽視(14頁)も重要な指摘だ。

第4章以下の意識調査結果についても、質問・回答項目は異なるものの、評者の研究活動の性格上、震災後の自治体における市民満足度調査や総合計画策定のための市民アンケートの結果に触れる機会がある。やはり、放射能汚染を危惧する声はとても多かった。29頁の質問3.3のような形式には初めて接したが、これは秀逸な質問項目だと思う。

「自分の目で見たり耳で聞いた情報を軸に」(35頁)という指摘に同感である。どんな形であるにせよ(たとえ日帰りでの被災地調査では甘いと言われたとしても)、現場との接点のない研究では結局は正鵠を射ることはできないからである。

「日本に住む全ての子どもにもう一度、原子力に関して考えてもらいたい」(同)という気持ちをぜひ維持してほしい。震災対応や震災研究はまさにこれからの私たちにとって

も長丁場で向き合い続けるのだから。

原発政策における副読本の位置づけは、確かに生徒と原発政策説明の結節点で重要である。しかし、政府・権力機構にとってはまさに末端・周縁として位置づけられるので、副読本から遡り、政府中枢の意思決定のコアのところに至るような検証もぜひやってほしい。また、副読本作成のプロセスや審査手続のしくみなど明らかにできなかったか。関係者へのインタビュー活動の機会を持ってほしかったが。

本卒論は間違いなくこれからの独自の視点からの原発研究の起点になると思うので、ぜひ考察を続けてほしい。

---

### <修論コメント1>

知的財産権制度、インターネットオークション、侵害問題への対応など、対象領域を幅広く整理・把握している。物品移動を伴うデータ移動や、知的財産が一瞬に失われる（デジタルネットワークの特質）場合など、関心の尽きないテーマであることがわかる。しかし、自ら認めているように、日本語の関係文献の紹介で終わってしまっているかのような印象を受ける。先行研究の紹介が4章に入っても続いていて、違和感を抱いた。また、オークションを主催するYahooや楽天が取引によって得る利益等への言及がない。結論も意識啓発といった倫理・道義面に限定されてしまっている。母国語文献の日本語訳があれば、それだけでも資料的価値があるのに、その痕跡はなかった。オークション出品経験を盛り込んだり、特定の商品に絞って、取引経緯を追ったりすれば、論文の幅が広がったのではないだろうか。

### <修論コメント2>

中国と日本の政策スタンスの違いがもろに出ていて興味深い。ただ表層的な「市民参加」であっても、前者の場合、その動員力やスピード、パフォーマンス成果には後者とは比較にならないダイナミックさやスケールの大きさがあることも事実であろう。その意味において修論作成者も認めているように「市民社会の活動展開」(42頁)は、中国で展開しつつあるとみなすのが妥当であろう。

環境をめぐる国際的動向や両国の法政策についてよく勉強している。国が後追いするような自治体の先進性(16頁後半)は興味深く、このあたりの諸事例は資料的価値もあるので、紙面を割いて紹介した方がよかった。

「計画段階環境影響評価」など、考察の上で欠かせない複数の用語を知ることができた。ただ、情報公開の利用実態(特定のセクターへの請求者の偏りなど)を把握する必要があったのではないか。この分野での先進自治体(県内でも矢板市など先進的な取り組み事例はある)である杉並区には、ぜひ聞き取り取材に行ってみてほしい。

43頁以降の比較考察は確かにオーソドックスで手堅い。しかし、その結果はこの分野に詳しくない者でも大方予想できるものである。むしろ、中国政府による上からの動員力の強さ、政策効果のダイナミックさやスピードといった比較優位性と、日本における手続きの丁寧さ、積み上げ型意思決定、参加の質の高さといった比較優位性とを組み合わせ、両

国間の政策立案・実施・プロセスをめぐる相乗効果の発揮に連なるような提言ができなかったらどうか。

なお、中国で行った二つのインタビュー活動の結果は、巻末の資料としてではなく、本文に盛り込んだ方が、論文の幅が広がったように思われ残念だ。